

令和2年8月21日

保護者様

千曲市立八幡小学校長 宮坂久美子  
千曲市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症にかかわる連絡

新型コロナウイルス感染に係る保健所の対応として、検査対象を広げて「濃厚接触者」に加えて「接触者」として特定する場合があります。接触者の対応につきまして、下記のとおりとしますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、感染の状況により、改めて通知を出します。

記

### 1 児童が「接触者」として特定された場合

- (1) 今までは、児童が濃厚接触者として特定された場合、PCR検査を受けた場合に学校に知らせていただくようお願いしていましたが、保健所から接触者として特定された場合も、学校に連絡をしてください。
- (2) 接触者と特定され、心配で登校を見合わせる場合は、出席停止として扱います。欠席にはなりません。

※「接触者」とは

保健所の疫学調査により感染者と接触の度合いが濃厚接触者に当たらないが、必要に応じて検査・健康観察が必要と保健所が認めた者。

<保健所が行うこと>

- (1) 接触者と特定した者に対して健康観察を実施。(期間は感染者との最終感染から2週間)
- (2) 必要に応じてPCR等の検査の実施を検討。
- (3) 健康観察中に健康状態が悪化した場合には、保健所に報告するよう依頼。

※「濃厚接触者」とは

一般的に、感染者の感染可能期間に接触した者のうち、

- (1) 感染者と同居あるいは長時間の接触があった者
- (2) マスクなど必要な感染予防策をせず、1メートル程度の距離で、15分以上接触があった者のいずれかに該当した者で、保健所が特定した者。

※「感染者の感染可能期間」とは、「発症の2日前から入院等をした日まで」です。

### 2 保護者の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症にかかわって、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく不当ないじめ・差別等の人権侵害は決して許されるものではありません。また、SNS等による誣索や誹謗中傷も重大な人権侵害となります。

この感染症は注意をしても誰にも感染のリスクがあります。この感染症に関して、正しい情報と知識に基づき、人権意識をもって冷静に行動しましょう。

先行きが不透明で大変不安に思われている方も多いと思いますが、正しく恐れ、注意を怠ることなく、力を合わせながら乗り越えていきましょう。